



(3)

平成30年  
4月に

# 区立小・中学校へ入学する お子さんと保護者の皆さんへ



【担当課】 学務課(区役所 4階428番)  
▷ 就学手続きについて ☎5654 - 8457  
▷ 就学時健康診断について ☎5654 - 8462

## 入学準備のために

### 冊子「小・中学校の入学手続き」を配布します

8月末に対象の家庭に送付します。葛飾区立の小学校に通学しているお子さんには学校を通じて9月ごろに配布します。入学までの流れや、学校公開などの行事予定、中学生の標準服などを掲載しています。

また、各学校の教育活動や特色を紹介した冊子「小・中学校案内」は、9月上旬から、区ホームページおよび区立小・中学校や幼稚園、保育園、図書館、区民事務所などで閲覧できます。

### 学校公開・入学説明会

開催日などは「小・中学校の入学手続き」をご覧ください。

「葛飾教育の日」(原則、毎月第2土曜日の午前)には授業も公開しています。

各学校のホームページからも学校の特色や生活の様子をご覧になれます。

## 就学手続き

自宅の住所に応じて指定された通学区域校の就学通知書などを、10月上旬に送付します。葛飾区立の小学校に通学しているお子さんには学校を通じて配布します。

### 通学区域校を希望する場合

手続きの必要はありません。就学通知書は入学式の際に必要なです。

### 通学区域以外の学校を希望する場合

指定校変更承認基準に該当する学校を希望できます。「小・中学校の入学手続き」、または就学通知書に同封の一覧表をご覧ください。

区ホームページからもご覧になれます。

就学通知書の裏面にある申請用紙と必要書類を、10月31日(火)(消印有効)までに学務課(区役所 4階428番)へ持参か郵送してください。

葛飾区立の小学校に通学しているお子さんは、学校へ提出してください。

各学校の受け入れ可能人数を超えた場合は、通学区域外からの希望者を対象に公開抽選を実施します。

原則、徒歩で通学可能な範囲で選んでください。車での送迎や自転車通学は認められていません。

### 葛飾区立小・中学校に入学しない予定の場合

私立小・中学校などへの受験を予定している場合や、他区市町村立小・中学校に入学する予定がある場合は、10月上旬に送付する就学通知書の下部にある「入学予定校調査票」を、10月31日(火)(消印有効)までに学務課へ持参か郵送してください。

葛飾区立の小学校に通学しているお子さんは、学校へ提出してください。

私立小・中学校などへの入学が決定した際は「区域外就学申請書」と入学承諾書または許可証(原本)が必要です。詳しくは学務課(☎5654 - 8457)へお問い合わせください。

【申請・担当課】

〒124-8555葛飾区役所学務課(区役所4階428番)

## 就学時健康診断について

【対象】

平成30年4月に新小学1年生になるお子さん

10月上旬に郵送する就学時健康診断通知書に記載の通学区域校で受診してください(就学希望の学校とは異なる場合があります)。

## 保護者の方へ

### 学校を希望できるのは、小・中学校の入学時に一度だけです

入学後は理由なく学校を変更することはできません。学校公開などを通じて実際に学校の様子に触れ、家庭でよく相談して希望してください。

学校の部活動は、諸事情により休・廃部する場合があります。部活動を希望理由とする場合は、事前に学校に問い合わせるなど、よくお調べください。

入学後は、学校の教育方針をご理解いただき、学校行事などへのご協力をお願いします。

### 外国籍のお子さんがある保護者の方へ

外国籍のお子さんが、新入学生として区立小・中学校に入学するには手続きが必要です(葛飾区立の小学校に在籍し、平成30年4月に新中学1年生になるお子さんを除く)。

手続きが済んでいない方は、9月22日(金)までに学務課(区役所 4階428番)へお越しください。

## 東日本大震災で被災し、住民票を異動しないで葛飾区に居住している方へ

葛飾区立小・中学校への就学を希望する場合は、手続きが必要です。詳しくは学務課(☎5654 - 8457)へお問い合わせください。

## 人材募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
保健師 保健所・保健センターでの保健相談、健康診査、家庭訪問などの保健指導業務	1人	保健師の資格を有する方	9月中旬～平成30年3月31日(更新可)	月～金曜日のうち週5日または4日 ①週5日 午前9時～午後4時 ②週4日 午前8時45分～午後4時30分	①月額221,000円 ②月額198,900円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書と資格を証する書類の写しを、9月8日(金)(必着)までに持参か郵送。	書類選考の上、9月中旬に面接。	〒125 - 0062 青戸4 - 15 - 14 健康プラザかつしか内 地域保健課 ☎3602 - 1231
精神障害支援 区分認定調査員 精神障害のある方への障害支援区分認定調査・更新手続きの実施など	1人	次のいずれかに該当する方 ▷保健師の資格を有する方 ▷精神保健福祉士の登録を受けた方 ▷介護支援専門員の資格を有し、事業所において介護サービスの実務経験がある方	10月1日～平成30年3月31日(更新可)	月～金曜日 午前7時15分～午後3時または正午～午後8時30分の間で6時間 (勤務時間は採用園による)	月額173,200円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を証する書類の写し、小論文「精神障害支援区分認定調査を行うにあたり、行政職員として留意すべき点について」(800字以内・様式自由)を、9月8日(金)(必着)までに持参か郵送。		
区立保育園 短時間保育士 乳幼児の保育業務	6人程度	保育士の資格を有する方	10月1日～平成30年3月31日(更新可)	月～金曜日 午前7時15分～午後3時または正午～午後8時30分の間で6時間 (勤務時間は採用園による)	月額173,200円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。			
区立保育園 保育補助 朝と夕方の1日2回出勤する変則勤務	若干名		10月1日～平成30年3月31日(更新可)	月～土曜日のうち週3～5日 午前7時15分～午後8時30分の間で週29時間以内 (勤務曜日・時間は採用園による)	時給1,060円 交通費・有給休暇あり。 週20時間以上勤務の場合は健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	9月13日(水)午後3時まで電話で申し込みの上、市販の履歴書と82円切手を面接時に持参。	9月14日(木)に書類選考・面接。	〒124 - 8555 葛飾区役所 保育課 (区役所4階401番) ☎5654 - 8267
【臨時職員】 区立保育園 調理補助 保育園での給食調理補助業務	若干名	資格不問	10月1日～平成30年3月31日	月～金曜日のうち週3～5日・週28時間以内 ▷月曜日 午前8時30分～午後5時15分 ▷火～金曜日 午前9時～午後3時 (勤務曜日・時間は採用園による)	時給980円 交通費あり。 週20時間以上勤務の場合は雇用保険加入。			
【臨時職員】 区立保育園 保育補助 保育全般の補助的業務	登録制		1カ月単位の契約(最長で6カ月まで)	月～金曜日のうち週3～5日 午前8時30分～午後5時15分 希望の時間・曜日がある場合は応相談。	時給1,000円(保育士の資格を有する場合は時給1,100円) 交通費あり。 週20時間以上勤務の場合は雇用保険加入。	市販の履歴書を持参か郵送。郵送の場合は封筒に「臨時職員登録希望」と記入。履歴書を提出した時点で登録となり、必要に応じて電話で連絡します。		